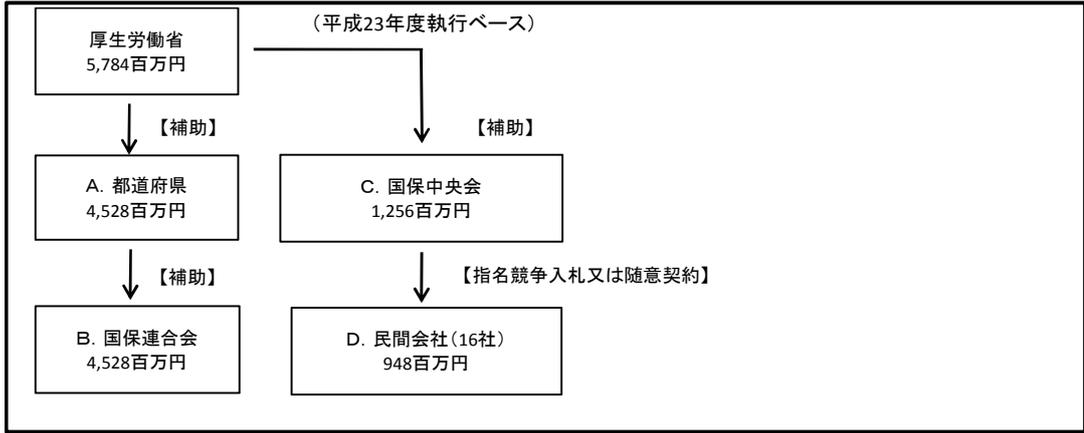


平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	国民健康保険団体連合会等補助金		担当部局庁	保険局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和52年度		担当課室	国民健康保険課	濱谷 浩樹		
会計区分	一般会計		施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む。			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国民健康保険法第74条		関係する計画、通知等	国民健康保険団体連合会等補助金の国庫補助について(昭和52年5月16日厚生省発保第36号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	診療報酬の適正な審査と迅速な支払を行うとともに、国保保険者の共同の目的を達成するための事業を効率的に行い、また、国保保険者の事業の運営の安定化を推進することにより、国民健康保険事業の円滑かつ健全な運営を期すことを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	補助対象となっている事業(定額補助) 1. レセプト審査体制の向上のための事業 2. 医療費適正化関連事業 3. 超高額医療費に対する共同事業 4. 保険運営安定化対策事業 5. 国保事業の効率化のための事業						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	8,099	6,896	5,784	5,485	5,189
		補正予算	4,175				
		繰越し等					
		計	12,274	6,896	5,784	5,485	5,189
		執行額	12,269	6,896	5,784		
	執行率(%)	100%	100%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(24年度)
	【別添】参照	成果実績					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	【別添】参照	活動実績(当初見込み)					
単位当たりコスト	96(百万円/国保連合会) 1,256(百万円/国保中央会)		算出根拠	単位当たりコスト = 4,528百万円 / 47 <small>(平成23年度交付決定額) (国保連合会数)</small> 単位当たりコスト = 1,256百万円 / 1 <small>(平成23年度交付決定額) (国保中央会数)</small>			
平成24・25年度予算内訳 (単位は百万円)	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	レセプト審査体制の向上の推進に要する費用	1,852	1,587	レセプト審査体制の向上の推進に要する費用について見直しを行ったため。			
	医療費適正化関連事業の推進に要する費用	734	717				
	超高額医療費に対する共同事業に要する費用	2,000	2,000				
	保険運営安定化対策事業に要する費用	691	681				
	国保事業の効率化に要する費用	208	204				
	計	5,485	5,189				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	補助金の交付により、国民健康保険事業の円滑かつ適正な運営を確保するとともに、国民健康保険財政の安定化を図ることになり優先度の高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	国民健康保険事業の円滑かつ健全な運営を期すため、国保保険者の事業の運営の安定化を推進する事業であり国が実施すべき。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	—
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	—
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	補助の必要性・効果に乏しいものを廃止するとともに補助率を見直すことにより、単位あたりコストの削減に努めている。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	事業内容により一定の会員負担があり、受益者との負担関係は妥当である。
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	都道府県を經由しての交付であるが、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づくものである。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	補助対象事業は必要に応じて見直しを行っており真に必要なものに限定している。
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	—
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	目標値の設定は行っていないが、成果実績は毎年向上している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績は見込みと見合ったものとなっている。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	—
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—
点検結果	厚生労働省省内事業仕分けで、「レセプト審査体制の向上の推進に関する事業等(補助)」に対して、「事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施」「法人への補助を継続するが、更なる見直しが必要(実施方法の見直し、補助金の削減など)」の指摘を受けたことを踏まえて、審査委員会等の充実・改善の推進に要する費用について見直しを行い、平成24年度予算に反映させた。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	本事業については、診療報酬の適正な審査と迅速な支払を行うとともに、国保保険者の共同の目的を達成するための事業を効率的に行い、また、国保保険者の事業の運営の安定化を推進することにより、国民健康保険事業の円滑かつ健全な運営を期すことを目的とするものであり、事業の必要性や執行の観点からの評価は概ね妥当であるが、更なるコスト削減の検討を行うよう努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	レセプト審査体制の向上の推進に関する事業について、事業実施に当たった更なるコスト削減の観点から、審査委員会等の充実・改善の推進に要する費用について見直しを行った。(反映額: ▲220百万円)		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<ul style="list-style-type: none"> ・事業仕分け第1弾(平成21年11月11日開催) ・事業番号 2-6 ・事業名 「その他医療関係の適正化・効率化」 ・WGの評価結果 見直しを行う(廃止 0名 自治体/民間 0名 見直しを行わない 0名 見直しを行う 15名) ア. レセプト審査率と手数料を連動 9名 イ. 国保連・支払基金の統合 11名 ウ. 柔道整復師の3部位請求に対する給付見直し 11名 エ. 入院時の食費・居住費の見直し 12名 オ. その他 2名 ・取りまとめコメント 15名の仕分け人全員が「見直しを行う」。 「ア. レセプト審査率と手数料を連動」は9名で、その他の意見の2名が「国保連・支払基金とも都道府県単位で解体の上再編」、「競争が働いていない」としており、事実上11名である。 「イ. 国保連・支払基金の統合」は11名で、アと同様にその他の意見を含めて事実上13名である。 「ウ. 柔道整復師の3部位請求に対する給付見直し」は11名、「エ. 入院時の食費・居住費の見直し」は12名であった。 以上より、仕分けチームとしてはア～エの論点について、この結論に従って見直しをする。 			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	254	平成23年行政事業レビュー	226



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

- A 都道府県
補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。
- B 国保連合会
レセプト審査体制の向上の推進に要する費用、医療費適正化関連事業の推進に要する費用、超高額医療費に対する共同事業に要する費用、保険運営安定化対策事業に要する費用及び国保事業の効率化に要する費用の一部に充てる。
- C 国保中央会
レセプト審査体制の向上の推進に要する費用、医療費適正化関連事業の推進に要する費用及び国保事業の効率化に要する費用の一部に充てる。
- D. 民間会社
国保中央会より委託を受け、システム開発・改修等を行う。

A.都道府県(東京都)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	管轄の連合会へ交付	418			
計		418	計		0
B.国保連合会(東京都国保連合会)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
納付金	超高額医療費共同事業(拠出金)	230			
人件費	保健事業(保健師人件費) 審査支払事業(審査委員人件費)等	80			
改修費	審査支払事業(システム改修費)	91			
運用管理費	保健事業(疾病分類医療費分析)等	8			
需用費	保険者共同事業(「国保確認事務の手引き」作成)等	6			
役務費	保健事業(講習会開催通知郵送料) 審査支払事業(郵送料)等	2			
報償費	保健事業(講師謝金)	1			
計		418	計		0
C.国保中央会			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)			
外部委託	(株)NTTデータ ・システム改修	430			
外部委託	日本電気(株) ・システム開発	368			
その他	回線経費、リース料、派遣職員費、 会議開催経費、職員旅費等	224			
人件費	職員給与	84			
外部委託	ゼッタテクノロジー(株) ・システム保守管理	26			
外部委託	富士ソフト(株) ・システム改修	19			
外部委託	(株)ウェイライズコーポレーション ・システムコンサルティング	14			
外部委託	(株)エヌ・ティ・ティエムイー ・システムサポートデスク運用	11			
外部委託	都築電気(株) ・システム保守管理	11			
外部委託	(株)システムイン ・システムコンサルティング	11			
外部委託	富士通(株) ・システム保守管理	11			
外部委託	新日本有限責任監査法人 ・システムコンサルティング	9			
外部委託	アイエックス・ナレッジ(株) ・システムコンサルティング	9			
外部委託	近畿日本ツーリスト(株) ・会議の運営	9			
外部委託	ニテイ学館 ・事務員の派遣	8			
外部委託	日本オラクル(株) ・システム保守管理	5			
外部委託	みずほ情報総研(株) ・システム保守管理	5			
外部委託	(株)日立製作所 ・システム保守管理	2			
計		1,256	計		0
D.民間会社((株)NTTデータ)			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
改修費	システム改修	430			
計		430	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出され
 ている者について記載す
 る。費目と使途の双方で
 実情が分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.都道府県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。	418		
2	大阪府	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。	249		
3	神奈川県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。	223		
4	北海道	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。	190		
5	千葉県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。	185		
6	埼玉県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。	178		
7	愛知県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。	174		
8	福岡県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。	139		
9	兵庫県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。	134		
10	京都府	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。	113		

B.国保連合会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都国民健康保険団体連合会	国民健康保険法第45条第5項に基づく国民健康保険の審査支払事務、また、会員である保険者の行う国保関連事務の共同処理等を実施。	418		
2	大阪府国民健康保険団体連合会	国民健康保険法第45条第5項に基づく国民健康保険の審査支払事務、また、会員である保険者の行う国保関連事務の共同処理等を実施。	249		
3	神奈川県国民健康保険団体連合会	国民健康保険法第45条第5項に基づく国民健康保険の審査支払事務、また、会員である保険者の行う国保関連事務の共同処理等を実施。	223		
4	北海道国民健康保険団体連合会	国民健康保険法第45条第5項に基づく国民健康保険の審査支払事務、また、会員である保険者の行う国保関連事務の共同処理等を実施。	190		
5	千葉県国民健康保険団体連合会	国民健康保険法第45条第5項に基づく国民健康保険の審査支払事務、また、会員である保険者の行う国保関連事務の共同処理等を実施。	185		
6	埼玉県国民健康保険団体連合会	国民健康保険法第45条第5項に基づく国民健康保険の審査支払事務、また、会員である保険者の行う国保関連事務の共同処理等を実施。	178		
7	愛知県国民健康保険団体連合会	国民健康保険法第45条第5項に基づく国民健康保険の審査支払事務、また、会員である保険者の行う国保関連事務の共同処理等を実施。	174		
8	福岡県国民健康保険団体連合会	国民健康保険法第45条第5項に基づく国民健康保険の審査支払事務、また、会員である保険者の行う国保関連事務の共同処理等を実施。	139		
9	兵庫県国民健康保険団体連合会	国民健康保険法第45条第5項に基づく国民健康保険の審査支払事務、また、会員である保険者の行う国保関連事務の共同処理等を実施。	134		
10	京都府国民健康保険団体連合会	国民健康保険法第45条第5項に基づく国民健康保険の審査支払事務、また、会員である保険者の行う国保関連事務の共同処理等を実施。	113		

C. 国保中央会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国保中央会	高額レセプトの特別審査や全国決済及びシステム開発等、国保連合会単位で行うと非効率な事業、都道府県域では収まりきれない事業を実施。	1,256		

D. 民間会社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)NTTデータ	システム改修	430	随意契約	
2	日本電気(株)	システム改修	368	4社	68%
3	ゼッタテクノロジー(株)	システム保守管理	26	3社	
4	富士ソフト(株)	システム改修	19	4社	99%
5	(株)ウェイライズ コーポレーション	システムコンサルティング	14	随意契約	
6	(株)エヌ・ティ・ティエムイー	システムのサポートデスク運用	11	随意契約	
7	都築電気(株)	システム保守管理	11	3社	
8	(株)システムイン	システムコンサルティング	11	随意契約	
9	富士通(株)	システム保守管理	11	2社	67%
10	新日本有限責任監査法人	システムコンサルティング	9	3社	90%

【別添】

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	電子レセプト請求件数	成果実績	千件		655,200	811,792	872,531
達成度		%		—	—	—	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	特定健康診査、特定保健指導件数(合計)	成果実績	件		7,427,728	7,530,500	集計中
達成度		%		—	—	—	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	超高額医療費共同事業件数	成果実績	件		6,517	7,538	8,919
達成度		%		—	—	—	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	保険財政共同安定化事業、高額医療費共同 事業件数(合計)	成果実績	件		7,299,167	7,549,202	集計中
達成度		%		—	—	—	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	全国決済件数	成果実績	件		33,828,219	34,208,248	35,579,675
達成度		%		—	—	—	

活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	国保連合会	活動実績	箇所		47	47	47
(当初見込み)				(47)	(47)	(47)	(47)
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	国保中央会	活動実績	箇所		1	1	1
(当初見込み)				(1)	(1)	(1)	(1)